

直売所部会生産履歴システム導入説明会におけるQ & A

開催日時：令和4年7月5日（火）～7月29日（金） 全34回

開催場所：営農経済本部(行橋市)・総務金融本店(豊前市)・サン・グレートみやこ(みやこ町)・築城AC(築上町)／椎田支店(築上町)

※類似の質問事項については、集約させていただいております。

※掲載事項につきましては、生産履歴管理システムの導入に係る事項に限らせて掲載しています。

※質問・要望事項については、一部編集を行っております。

No.	項目	質問・要望	回答
1	その他	メールアドレスの登録はどのような流れで行いますか？	直売所部会員メール配信登録申込書に記入して、最寄りの直売所または営農部園芸課まで提出をお願いします。
2	その他	在庫分のシールは9月以降も使用できますか？	9月1日からの本稼働運用開始後でも使用は可能です。しかし、運用開始後から生産履歴票の提出判断の為、シールについては履歴証明のマークがつくようになります。マークが無いシールがあまりに続き目立つようでしたら連絡いたします。
3	その他	ホームページ上で生産履歴票の入力フォームの入手及び生産履歴票をホームページ上で入力することはできませんか？	検討していきます。
4	その他	JA福岡京築管内にて農薬違反(残留農薬検査)などは発生したことがありますか？	現在までに報告はされていません。
5	その他	有機栽培のFマークのシールは代用できませんか？	Fシール発行は農林事務所または福岡県に申請しているはずなので、JAでの発行物で代用はできません。
6	その他	農薬診断(残留農薬)の検知精度はどの程度ですか？	1gでも規定量を多く入れると検知できます。
7	その他	生産履歴票の記入説明会での質疑・応答は全出荷者に開示を希望します。	対応します。
8	その他	スマートフォンまたはパソコンから提出できるようになりませんか？	現状を鑑み、今回での導入は紙ベースでの提出を選択しています。今後、前向きに検討します。
9	その他	仕入の野菜についてはどのような対応をしますか？生産者だけに制度をあてはめるのはおかしいのでは？	仕入や仲卸などに確認し、生産者に開示できるよう検討します。
10	その他	システムの導入経緯は誰が提起したんですか？	直売所部会の規約に基づいて導入を決定しています。福岡県下でも導入の実績はあり、既に運用している所もあります。農薬の履歴を残すことは自衛にもなるのでご理解とご協力をお願いします。
11	その他	JA側でも代表的な作物だけでもホームページなどで農薬検索できるようにしてほしい。	広報委員会などとも可及的速やかに協議し、検討します。
12	その他	農薬未使用者に関しては農薬未使用の誓約書などで管理し、生産履歴票を提出しなくてもラベル発行できるようにしてほしい。	今後、検討していきます。

13	その他	高齢者が大半のためシステム把握と実施が難しい。システム運用は不可能ではないでしょうか？	可否については答えはありませんが、法律遵守のためご理解とご協力をお願いします。
14	その他	直売所スタッフへの周知は徹底されていますか？また、分からない等の理由でたらい回しにされたりとかはありますか？	直売所スタッフへの周知は行っております。農薬の詳細な質問についてはスタッフで対応が難しい事もありますので、詳細等はアグリセンター等へお問い合わせをお願いします。
15	その他	他の説明会でどんな質問がありましたか？	店舗での掲示や広報誌、ホームページ上で今回の説明会であったQ&Aを記載いたします。個別で事務所に問合せも可能です。
16	その他	未登録の農薬が周辺の圃場で使用された際、残留検査していただけますか？	希望者につきましては、有料となりますが残留検査はお受けします。